

注意喚起：米国内におけるエムポックス（クレード1）輸入症例の確認

●米国内で初めて、コンゴ盆地型（クレード1）のエムポックス（Mpox）輸入症例が確認されました。

1 11月16日、米国疾病予防管理センター（CDC）より、米国内で初めて、コンゴ盆地型（クレード1）のエムポックス（Mpox）輸入症例が確認されたことが公表されました。
概要は以下のとおりです。

（1）カリフォルニア州公衆衛生局は、米国内で初めてコンゴ盆地型（クレード1）のエムポックスに感染した患者を確認した。この感染事例は、中央・東アフリカでのエムポックス感染拡大に関連した事例である。CDC は、クレード1のエムポックスが地域に感染拡大するリスクは依然として低いと判断している

（2）感染が確認された患者は、最近、東アフリカに滞在歴があったことが確認（輸入症例）されている。患者は、米国に帰国後、地域の医療機関で治療を受け、自宅待機している。エムポックスのための治療を受けていなかったが、症状は改善している。CDC は、州の公衆衛生当局と連携し、接触者を特定するため疫学調査を実施している。

（3）旅行中に想定されるような他者との一般的な接触は、重大な感染リスクには通常ならない。当該事案の調査が行われている間は、CDC のガイドラインは変更されない。

（4）コンゴ民主共和国のコンゴ盆地型（クレード1）のエムポックスについては、レベル2：十分な予防策を講じること（Practice Enhanced Precautions）の発令が引き続き継続されている。

（参考）CDC 健康情報通知（THNs: Travel Health Notice）

レベル4：すべての旅行を中止（Avoid All Travel）

レベル3：不要な旅行の再検討（Reconsider Nonessential Travel）

レベル2：十分な予防策を講じること（Practice Enhanced Precautions）

レベル1：通常の予防策を講じること（Practice Usual Precautions）

（参考リンク）CDC ホームページ

<https://www.cdc.gov/media/releases/2024/s1116-california-first-clade.html>

2 現在、日本外務省では、感染症広域情報：エムポックスに関する注意喚起（「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（PHEIC）」の宣言）を発出していますので、併せてこちらをご参照下さい。

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2024C033.html

3 エムポックスの予防法としては、症状のある者の飛沫・体液等やエムポックスウイルスを有する可能性のある動物との接触を避け、石けんやアルコールベースの消毒剤を使用した手指衛生を行うことが推奨されています。

■在アメリカ合衆国日本国大使館

住所：2520 Massachusetts Avenue N.W., Washington D.C., 20008, U.S.A.

電話：202-238-6700（代表）

HP：https://www.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

◎領事メールのバックナンバーはこちら

https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryoji_mail.html